

飼育動物の診療施設〔 休止 再開 廃止 〕届出書

年 月 日

奈良県知事 殿

開設者
住 所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏 名(法人にあつては、その名称及び代表者氏名)

診療施設の休止・再開・廃止・変更について、獣医療法第3条に基づき下記のとおり届け出ます。

記

診療施設	名 称	
	開設場所	〒 電話番号 ファクシミリ番号
休止・再開・廃止の日		年 月 日
休止・再開・廃止の理由		
備 考		

注1 休止・再開・廃止の日から10日以内に届け出ること。

10日を越えて届け出る場合は、遅延理由書を併せて提出すること。

2 診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素を備えなくなった場合には、その旨及び廃止後の措置に関する次の概要を備考欄に記載すること。

(1) 放射性同位元素による汚染の除去の概要(除去の年月日、場所、方法等)

(2) 放射性同位元素によって汚染された物の譲渡又は廃棄の概要(譲渡又は廃棄の年月日、方法、譲渡先名又は廃棄業者名等)

3 該当する箇所を○で囲むこと。